

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	金城資料館（浜田市金城民俗資料館・浜田市金城歴史民俗資料館）
指定管理者	名称 ： 西中国山地民具を守る会
	代表者 ： 会長 隅田正三
	住所 ： 浜田市金城町波佐イ 426 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、関係報告書、指定管理者との協議、ヒアリング等をもとに、「指定管理者モニタリングチェックシート」により適否を検証した。具体的な業務状況等を確認した上で記載した。
担当部署 (問合せ先)	部署名 ： 市教育委員会 文化振興課 文化財係
	電話番号 ： 0855-25-9730
	E-mail ： bunka@city.hamada.shimsne.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、郷土文化に関する資料を収集、保存、管理し、調査、研究を通して展示、教育普及活動を行い、市民の文化の振興を推進することを目的としている。

この目的に沿って、収蔵資料の保管や展示活動を中核に据え、市民の要望や学校教育との連携を図りながら、年間を通して展示とテーマ展示を効果的に展開している。

入館者実績については、土、日曜日のみ開館であることや民俗資料を主体とすることから、なかなか増加傾向に転ずることができていない。しかし、展示物は、国指定文化財、県指定文化財であり、今後の展示方法、PRによっては「中国山地文化」として特徴ある施設となることが可能と思われる。

管理運営に関しては、経費節減を図りながら管理されており、総合的に判断して良好と評価できる。

なお、本指定管理者は、平成 18 年度から指名により指定管理者となり、平成 28 年度で 3 回目の指定管理期間が終了する。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

平成 25 年度から業務一元化により文化振興課が所管することになり、状況把握に努めながら調整を図ることが大前提となる。

民俗資料館の固定展示（国指定・県指定文化財）やスペースの狭い歴史民俗資料館の企画展示では、事業展開を行う上で難しい面もあるが、逆に金城・旭・弥栄の各自治区をベースに中国山地文化の拠点施設となれば、今とは異なる可能性を有すると思われ、このような視点から検討することも必要である。

情報発信としては、『かなぎ民俗』を定期的に刊行し、配布するとともに、指定管理者の機関誌である『民具通信』も活用しているほか、平成 26 年度から HP も稼働させている。平成 28 年度においても、引き続き取り組むことが必要である。

なお、今後の課題としては、4 年後の開府 400 年に向け、施設整備計画もあり、公共施設再配置計画とも関連させながら、浜田市の歴史系博物館（資料館）の在り方や指定管理について、根本的な検討が必要になってきている。

I 基本的な考え方

① 目的、公平性、効果等への所見

公共施設として、施設の設置目的を達成するために、公平、効果的な業務の遂行が行われていると評価できる。

指定管理者としての許可事務については、件数が多くないため、引き続き資料提供のための著作権、所有権、個人情報などの法令遵守や善良な指定管理者としての判断が行われるよう、特に取扱いが難しい案件については、適時、市と相談、協議するとともに、取扱いに係る研修を受けるなど、注意する必要がある。

II 業務内容

① 事業への具体的取組み方について

展示事業については、その年毎に新たな発見などの最新情報があるため、市民の興味や郷土に対する関心を掘り起こす契機となるよう、展示テーマを一部変更して取り組む柔軟性は評価できる。今後は、金城自治区に限らず、旭自治区や弥栄自治区も視野に入れ、中国山地文化をテーマとした事業展開の推進が期待される。

② 施設の運営体制や組織について

会員のローテーションにより、最小限の人数（経費）で効果的な施設運営が行われている。なお、運営や調査、研究にあたっては、会員と分担しながらノウハウや知識の共有化を図り、後継者の育成と会員の裾野を広げることを目指していく必要がある。

③ 適切な事務や経理について

施設の利用関係事務については、仕様書や資料の取扱いなどに関する規定に沿うよう是正しながら、適正に処理されている。また、経理関係事務についても、指定管理者内の監査を受けて適正に処理されている。

④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設の安全保守点検（目視）も適正に実施されている。なお、平成 26 年度において危機事案、人身事故等は発生していない。

⑤ その他業務内容について

照明の節電など、節減のための取組みが実践されている。また、館外周の環境整備も会員により美化に努められている。

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	金城資料館（①浜田市金城民俗資料館・②浜田市金城歴史民俗資料館）	
所在地	①浜田市金城町波佐イ 426 番地 1 ②浜田市金城町波佐イ 438 番地 1	
開設年月	①昭和 48 年 11 月 ②昭和 53 年 11 月	
設置条例	浜田市金城資料館条例	
設置目的	郷土の歴史、民俗、考古等の郷土文化に関する資料を収集、保存、管理し、調査、研究を通して展示、教育普及活動を行うことで、市民の知識及び文化の振興を推進する。	
施設の概要	敷地面積	①861.0 m ² ②171.25 m ²
	延床面積	①268.2 m ² ②174.22 m ²
	施設内容	①鉄筋コンクリート2階建 展示室、事務室 収蔵庫 コンクリートブロック トイレ ②木造2階建（土蔵） 展示室 収蔵庫 事務倉庫
	事業内容	設置目的に沿って、資料の収集や展示事業、出前講座を行い、市民に郷土の歴史。文化に関する情報発信を行なっている。

2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	115 日	112 日	112 日
開館時間	9～17	9～17	9～17

3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用者数	582 人	340 人	192 人
利用料金収入	48,700 円	100,000 円	38,360 円

4 収支実績（円）

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
収入			
利用料金収入	48,700	100,000	38,360
指定管理料	895,000	920,572	920,572
雑入	10,732	19,428	6,964
繰越金	26,834	0	0
収入計	981,266	1,040,000	965,896
支出			
人件費	594,000	660,000	593,500
賃金	594,000	660,000	593,500
管理費	387,266	380,000	372,396
需用費	165,521	220,000	214,281
役務費	73,098	65,000	52,189
備品購入費	91,679	50,000	58,220
負担金	6,525	6,000	6,000
事業費	50,443	39,000	41,706
支出計	981,266	1,040,000	965,896
収支差引	0	0	0